

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 第3委員会室 担当職員 池永
日 時	平成30年5月29日(火曜日)		開 議 午後 1 時 30 分 閉 議 午後 3 時 28 分
出席委員	◎西口、○石野、奥村、並河、藤本、木曾（湊議長）（明田委員欠席）		
出席理事者	【産業観光部】柏尾部長 [商工観光課]吉村課長 【上下水道部】阿久根部長 [総務・経営課]西田課長、服部下水道経営係長 [お客様サービス課]柴田課長 [水道課]河原課長 [下水道課]川勝課長		
出席事務局	片岡事務局長、池永主任		
傍聴者	市民0名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

1 3 : 3 0

1 開議（西口委員長あいさつ）

[事務局主任より日程説明]

2 案件

[上下水道部入室]

（1）下水道事業の経営健全化の取組みについて（上下水道部行政報告）

[上下水道部長あいさつ]

[総務・経営課長 資料に基づき説明]

1 3 : 4 6

[質疑]

<木曾委員>

国の要請も踏まえて、上水道に続いて下水道も統合していくとのことだが、採算の問題も出てくる。以前、専門的知識を有する人材を経営審議会に入れるべきだと指摘要望していたが、その取組みはどのようになっているのか。

<総務・経営課長>

昨年の6月定例会での指摘要望であった。現在の経営審議会の委員の任期は2年であり、3月で満了しているため、今、次期委員の選定に入るところである。人員等の調整を図りながら、学識経験者や行政経験者等に入れていただくよう調整していきたいと考えている。

<木曾委員>

行政経験者を含め、上下水道に関して専門性のある人も必要だとは思いますが、それに加え、経営に関する視点をきちんと踏まえて、経営に関わる部分についての指摘を

いただく必要がある。結果として使用料などに跳ね返ってくる問題であり、ぜひ公会計に対する考えをきちんと持った、公会計を理解した人に、最低1～2人は入っていただきたい。それは結果として経営する側にとってもよいアドバイスになり、よい方向に進んで行くと思う。ぜひともお願いしたい。

<西口委員長>

要望でよいか。

<木曾委員>

要望でよい。次に、来年の4月1日から法適用で実施するということだが、これにより経営健全化や市民福祉の向上につながるという大前提があると思う。そういった部分と、今まで特別会計でしてきた内容との整合性の問題や、統合することによって出てくるさまざまな問題など、広く市民に経営計画を示して、パブリックコメント等で市民からの意見も求めていく必要があると考える。国の方向も含めて、市民に対してそういうことを知らせる計画は。

<上下水道部長>

市民については、第三者機関である経営審議会や、地域下水道の各管理組合の組合長の集まりである地域下水道推進協議会で話をしている。今後、上下水道部の広報紙である水だよりや、地域下水道の広報紙で広報していく予定である。現在は行っていないが、議会の承認を得てから実施しようと考えている。

<木曾委員>

このような問題に関しては、お金が絡む話でもあるので、パブリックコメントを求める等、なければならないが、そういうことを公表し、広く意見を募ることが大事だと考える。その中で最終的に、今言われたいろいろなところも含めて意見を聴きながら、一般市民にも理解を得られるような形の中で進めていくのが一番よいと思うが、そのような計画はないのか。

<上下水道部長>

パブリックコメントについては、国の方針等もあるため、現在は考えていない。

<木曾委員>

パブリックコメントという形ではなくても、こういった統合に関して意見を聴く場所を作ってもよいと思う。来年の4月までに計画を出し、こういう計画になっているから意見をいただきたいと広く言っていくほうがよいと思う。例えばホームページ等いろいろな媒体を通して意見を広く求めていく形にしておけば、後でいろいろな問題が残った時に、そういう期間を設けて、こういう意見をいただいたと示していけるのではないか。

<上下水道部長>

市民からの意見を聴くとのことだが、広報紙やホームページなどでも呼びかけをしていきたいと考えている。

<並河委員>

人口3万人以上の団体で、平成32年4月までに移行となる。市民サービスから言えば、皆が平等という点からはよいと思うが、国がこういう形で出してくるということは、国の手厚い補助金等があるのか。

<総務・経営課長>

下水道事業は地域の環境保全につながる事業ということで、国の補助金も事業としてあり、地方交付税もたくさん措置されている。また簡易水道は5千人以下の給水エリアということで、非常に事業効率が悪く、全て国で認可している事業として、建設事業にも多くの補助制度があり、そういった事業展開をしてきた。しかし国の

動きを見ていると、公営企業改革が大きく掲げられている。簡易水道ではすでに補助金が整理されメニューが減ってきており、一定普及率が高まった事業については、今後、国の補助金等が精査されてくるのではないかと考えている。自主財源で独立採算を目指して資産の管理・更新を考えていかねばならず、自治体で自立するための工程なのではないかと感じているところである。

<木曾委員>

そうすると将来的には、公的な部分はもちろんあるが、それだけではコストかかって大変だからということで、一定の部分の保守や修繕に関しては、経営健全化のために、例えば民間事業者も入れて経費をできるだけ削減していかねばならないと思うが、そういうことも今度の計画には盛り込まれているのか。そういうことも国から指摘されているのか。

<総務・経営課長>

国からの指導としては、広域化や事業の共同化、民間との連携なども大きく打ち出されているが、なかなかそちらへ踏み込む団体がない。亀岡市としてはできるだけ効率化を進めるうえで、民間委託のほうが効率的なのかという検討は行っていくが、民間参入等については、まだ計画には入れていない。

[上下水道部退室]

13 : 59

[産業観光部入室]

(2) 亀岡市宿泊施設の立地等の促進に関する条例の制定について (産業観光部行政報告)

[産業観光部長あいさつ]

[商工観光課長 資料に基づき説明]

14 : 10

[質疑]

<木曾委員>

地域未来投資促進法とは、どのような法律か。

<商工観光課長>

地方創生につながる事業を推進するために国が定めている法律であり、まず京都府や市町村が基本計画を定めて、その基本計画に沿った内容で事業者が地域経済牽引事業計画の承認を受けた場合に、各種の支援措置が受けられるという制度である。先般、地域未来投資促進法に基づく基本計画を、スタジアムに係って亀岡市と京都府の共同で国の同意を得たところである。今、基本計画は通っている状況であり、牽引事業者が出てくることを期待している。今、具体的に手を挙げている事業者はないが、スタジアムの開設や駅北の区画整理事業の進展に伴い、いろいろな事業者が構想等を持っていると聞いているため、いずれ牽引計画が出てくるものと考えているところである。

<木曾委員>

地域未来投資促進法に基づいて基本計画を出し、それが認められたということか。スタジアムに関連する内容の宿泊等に関して、施設を建てたり改装したりするような事業を行った場合にのみ固定資産税の課税額を免除するということか。

<商工観光課長>

立地促進に関する条例で3年間とする部分に関しては、おっしゃるとおり京都府に事業計画の承認を受け、あわせて国から適合事業の確認を受けた事業の場合は、1年のところを3年に延長して支援していきたいと考えている。

<木曾委員>

地域未来投資促進法の地域経済牽引事業計画を出した以上は、スタジアムに関連する事業内容に沿わないと、資料に書かれている「課税免除額の75%が地方交付税により減収補填される」という適用がなくなるわけか。

<商工観光課長>

そうである。

<木曾委員>

つまり事業が限定されているということだと思うが、例えば地域の活性化のために民宿をしようとしている人が申請したら、こういう施策は適用されないということか。

<商工観光課長>

亀岡市と京都府の連名で同意を得た地域未来投資促進法に基づく基本計画において、対象地域は亀岡市全域である。亀岡市全域が対象であるが、スタジアムに関連する内容ということで、スタジアムに直接関連するわけではないが、スポーツ観光が1つのカテゴリーになっており、スポーツ観光にかかわる事業については、すべてが牽引事業の対象になってくると考えている。

また民宿等の適用について、条例では対象の施設として、300平米以上の新設・増設があった場合を対象にしたいと考えている。京都府の宿泊施設立地等促進事業費補助金の対象の下限が300平米以上となっており、それと合わせた形で実施していきたい。

<木曾委員>

すでに宿泊施設を有している事業者、例えば観光で湯の花温泉に宿泊する場合は該当しないということか。

<商工観光課長>

この条例は宿泊施設を建設した時に固定資産税を減免しようとするものである。これから新設もしくは増設される場合、例えば湯の花温泉でも今の施設に加えて300平米以上増設しようとした場合、その部分に対して課税減免していくことを目指している。

<木曾委員>

議員だけではなく、事業者にもできるだけわかりやすく説明されたい。きちんと説明し、増築や新築をしようという事業者が出てくるように上手に誘導していかねばならない。せつかく条例ができ、地域未来投資促進法で国の適用を受けて、地方交付税で減収補填もしてくれるのであり、推進できるようにわかりやすく説明されたい。

<商工観光課長>

この条例が可決された暁には、十分に周知徹底し、広報していきたい。

<藤本委員>

交流会館に宿泊施設ができたが、それは入らないということか。

<商工観光課長>

事業主が亀岡市であり、固定資産税がかかっていないため、課税免除できない。

<藤本委員>

ということは、今度できる移住・定住促進施設も全く関係ないということか。

<商工観光課長>

そちらも同様である。

<藤本委員>

先日、市長の説明で、亀岡で1カ所ホテル誘致の話が出ているとのことであった。先ほどの説明では、牽引事業者はないとのことであったが、市長が言われていた話はないのか。

<商工観光課長>

具体的に今、申請段階にあるものはないが、駅北地区を中心に構想を持っておられるところは何件か聞いている。

<石野副委員長>

対象は亀岡市全域という説明があった。亀岡市には調整区域がたくさんあるが、そこは全く該当しないのか。

<商工観光課長>

調整区域については都市計画法や建築基準法で建築制限がされているため、そちらで建築行為がされることは想定していない。

<藤本委員>

先日、向日市がイオンモール京都桂川の反対側にホテルと企業を誘致しているという新聞報道があった。亀岡市も外に向かったのPRは何か考えているのか。

<商工観光課長>

駅北を中心にホテル等の宿泊施設の増設が進むよう、今後積極的にPRしていきたいと考えている。

[産業観光部退室]

14:25

(3) 行政視察の総括について

<西口委員長>

手元に各委員の意見を掲載した資料を配付した。それを踏まえ、各視察市についての感想をいただきたい。

①農業の12次産業化について（新潟市）

<藤本委員>

本市でも6次産業化に取り組んでいる。農業と、観光・教育・福祉とのコラボには取り組んでいるが、12次化という概念では取り組んでおらず、ばらばらになっており、6次産業化で止まっているのが現状である。新潟市では熱心な人が農業を中心に連携して、体系的に取り組んでいた。そういうものがあって初めて成り立つものである。新潟市は縦割りを廃止している。マンパワーのある人が現れて、実施していく必要がある。

<木曾委員>

職員のすごい熱意が感じられた。あのような人がいないと牽引できない。いろいろな地域・いろいろな分野の人が、それに徐々に動かされてついていき、結局縦から横のつながりが出てくると感じた。

<西口委員長>

同感である。マンパワーのすごさを教えてもらった。こういう職員を養成していくのも大事である。

<木曾委員>

視察で見たことや感じたことを本会議や委員会を通じて行政に伝え、我々が職員に刺激を与えていかねばならない。職員が視察に行き、もっと勉強してもらえば一番よいが、それが難しいので、我々が体験したことを伝えていかねばならない。

<奥村委員>

新潟市も同じように少子高齢化・人口減の中、産業の核を農業として、各施策と合わせて独特の取組みをしている。本市の近くには京都や大阪という消費地もあり、農業は6次産業化の中で取組めばよい。まねをする必要はない。

<藤本委員>

人の育て方であるが、3年に1回異動してはスペシャリストが生まれにくい。検討していく必要があるのではないか。

<木曾委員>

国家戦略特区の関係で、兵庫県養父市に緑風会で視察に行ったが、廃校になった学校で酢を作ったり、オリックスが農園をしたりして雇用を生んでいた。国家戦略特区なので国の補助金がどんどんおりて、いろいろなことをしている。新潟市がよかったのは、すぐ近くに消費するところがある、地産地消の部分が大きいと言われていたことである。本市と似ているところもあり、あのような部分は見習うべきである。現状に満足するのではなく、観光などいろいろな部分で、もっと積極的に取組む必要がある。

<奥村委員>

亀岡でも、例えばへき亭には年間1500人くらい外国人が来られている。今度できる薬膳レストランにも期待している。農家レストラン的なものは、観光拠点になっていけばよいと考えるが、亀岡の調整区域の山の中にわざわざ作る必要はない。子どもたちの農業体験をカリキュラムに入れているのは面白い。亀岡も農業体験くらい入れてもよい。

<並河委員>

新潟市と亀岡市はまちづくりが違うので、参考にしながら独自にやっていけばよい。農業者と教育等いろいろな組み合わせで、大井町の町民祭のような地域交流ができれば、農業への見直しや、いろいろな関わりが生まれてくるのではないか。12次産業化は厳しいかもしれないが、亀岡中心部は京都市内も近く、交流も含めて、いろいろなものを組み合わせながら地域農業を盛り立て、観光も含めてやっていければよいと感じた。

②国家戦略特区の規制緩和を活用した農家レストランについて(新潟市)

<奥村委員>

国家戦略特区の中で、調整区域でも農家レストランができることとなっている。本市でも調整区域に家を建てられるような認定をしている自治会もある。しかし、都市計画の中で規制がある。そこは上水道や下水道はどうしているのか。山や田にそういうものが建つと、都市計画もつぶれていくのではないか。山の上にまで下水道をもっていくことはできない。何気なしにいろいろなところに作っていけばよいというものではない。

<木曾委員>

チョロギ村の薬膳レストランを含め、補助金がなくなってからの運営のあり方のヒントを得たと考える。補助金がある間に、それぞれが頑張っていく力をつけるようなしかけをしていかねばならない。地元農業者と顧客をうまくマッチングし、雇用をつなげていくことが大事である。チョロギ村の補助金が3年ほどで切れる。亀岡の課題として、そこをうまく指導していかねばならない。一時の花火で終わってしまっただけではない。

<奥村委員>

以前の現地視察で、補助金をあてにしない、来年からは頑張っていくと森理事長が挨拶しておられた。それは少し安心した。

③田んぼダム of 取組みについて（村上市）

<奥村委員>

ぜひ本市で取組んでいかねばならない事業である。河川改修と合わせて実施していく必要があるが、河川改修にはまだ時間がかかるので、ほ場整備が終わっているところでも、上流で実施してほしい。

<木曾委員>

旧神林村をモデルケースとしていたが、本市でもどこかをモデルケースとしてはどうか。いきなり増やすのは難しい。また調整板についても、本市の枘の大きさに合うのかどうか研究し、本市にあったやり方を検討する必要がある。例えば保津町をモデルケースとし、それがうまくいけば川東全体に広げ、そして西部地域のほ場整備をしているところに広げるなどすれば大きくなる。モデルケースをできるだけ早く作っていったらと考える。田んぼダムを推進していくような条例、理念条例でもよいので、こういうことに取組もうということ、この常任委員会で提案してでも、やるということ、打ち上げ、治水対策に亀岡市が真剣に取り組んでいるということを示せば、国も府ももっと真剣に取り組んでくれるようになるのではないかと。

<西口委員長>

今、川東ではほ場整備をしており、排水の方にすべて枘がついている。田植えをした後、板を当てて、自分のところの水位だけ保った高さで水を止めている。その上に15センチから10センチの板を重ね、5センチ角の穴を開けておいたら、一気に降った雨をそこで止めることができる。そういう方式であり、板を差しに行くだけなので、難しくないと考える。負担がかからないように交付金を確保して、全戸に配付し、アンケートを取って集計するなど、モデルとしてそういう手法も考えられる。それ以外のところは普通の田であり、それぞれ排水口の間口が違うので、一定化するのには難しいかもしれない。これからほ場整備をするところが増えてくることを考えた時に、ぜひ田んぼダムを本市で実現してほしいと考える。モデル地域としてできるように取組んではどうか。

<木曾委員>

本市で実施して、近隣市町と連携すれば大きい。特に本梅川は、亀岡市からいったん南丹市に入り、また亀岡市に入る。そういうことを考えたら、亀岡市単独の問題ではない。本市で取組んで、他の市町村に波及していけばよいのではないかと。

<奥村委員>

全員で取組まなくても、できる人からすればよい。新潟でも農家組合を中心に多面的機能支払交付金を使っている。亀岡ではそういうものを使ってもいいとはなっていないが、新潟で使えるということは亀岡でも使える。そういう補助金を使っていけばよいと考える。

<木曾委員>

そういう意味で、財政的な裏付けがある条例でなくても、市民に対して呼びかけていけるような条例を作って、皆に協力を促すことが必要ではないか。議会提案で今期の間に取り組んではどうか。

<並河委員>

説明を聞いたが、仕組みは意外と簡単であった。農家の協力は要るが、ほ場整備で、できやすいところに導入してもらったら、水害被害が緩和するのではないか。

<奥村委員>

昭和50年後半からのほ場整備は、本市では全て同じ枡を使っている。新潟は畦畔をセメントで補強していたが、そんなに目いっぱいなくても、5センチから10センチくらいであれば全然問題がない。大きな工事をする必要がない程度に貯め、それ以上になれば出て行くという形を取れば、農家の人が協力できる範囲だと考える。

<湊議長>

産業観光部長が前向きな態度を示していない。この狙いの一つは、川の工事が進んでない関係があって、そういうことに取り組んでいるので、川の工事も早めてくれという効果を狙っているのであり、土木と農政が枡を超えた中で動かないと困るということを手伝えばいいから、それなら分かるということであった。まだ分かっていない状況なので、一度委員会に来てもらい、考えを変えてもらう必要がある。議会で条例を作ったら強硬に動かねばならない。それを今年中にやって、早いところでは来年の田植えからできるような形になればと考える。補助金が取ればよいが、金額もしているのだから、補助金を取る前でも、市の単費で少しだけでもできるのではないか。執行部がまず京都府とかけあって話をすべきである。

<奥村委員>

各会派でも話し合いをしてはどうかと考える。

<西口委員長>

村上市は条例を制定していたか。

<湊議長>

制定していないのではないか。

<西口委員長>

どういう形で進めるか、手法を含めて、常任委員会で検討していく方向でどうかと考える。

<奥村委員>

事務局は、条例があるところを調査されたい。

<事務局主任>

調査する。

<西口委員長>

田んぼダムについては、産業建設常任委員会が中心になって進めていきたい。産業観光部を呼んで説得し、理解を求めていってはどうか。

④歴史的風致維持向上計画について（村上市）

<木曾委員>

亀岡の町並みを見ていると、元に戻すのは難しい状況に来ている。ブロック塀の上から板塀をするだけでかなり変わるのには驚いた。安価でいろいろな景観を守ること

ができる。そうしたら協力もしてもらえる。そういうヒントを得た。本市も守れるところと守れないところが出てきており、守れるところは早急に手だてしていかないと難しい。電線の地中化は費用も要るので難しいが、まずそういうところから手がけていくのが大事だと感じた。

<奥村委員>

歴まちは全国で66ある。向日市や宇治市でもしている。亀岡も、亀岡祭や保津の火祭りなど文化はある。そういうものを残すのも1つである。建物だけではなく、まだまだ残すべきものがある。皆でやっていかねば、人手不足で祭りができないことになってしまう。こういう計画を作り、景観プラス伝統文化で取組んでいく必要がある。

<藤本委員>

亀岡市でも、城下町をもっと整備しようという動きはあるが、非協力的でもう1つ盛り上がっていない。古いものに対して、それを老朽化した古い汚いものだと見るのか、それをお宝と見て取組むのか、取組む人の価値観によって変わってくる。ブロック塀の上に黒塀の板を張っただけであるが、それで景観が少しでも守れ、人も来られている。ブロックを壊して一からするのでは、皆が賛同してくれない。これから本市も、古い町並みをお宝として残して守っていくのか、老朽化して廃らせていくのか、価値観をしっかりとって、市民を挙げて取組まないと、行政主導では難しい。

<湊議長>

本市で景観条例を策定する際、一部の町で住民が反対に動いたことがある。いつまで旧町の景観や古い町並みと言い続けるのか。古い町並みを残そうとか、歴史的な町並みを残そうというのは、あれで終わったのではないか。まちの人の同意が取れていない。これをいつまで言い続けるのか。

<奥村委員>

同感である。実際に住んでいる人や所有者が文化的な生活をしようとするれば、一定水準の住居にしたいというのは分かる。縛りをかけて制限がかかると、自分の財産価値が失われる。簡単に残せと言うが、持っている人にとってはそういうわけにはいかない。亀岡市は旧亀岡地区の道に相当なお金をかけている。それで一定の町並みを作った。古いものを残すのもよいかもわからないが、耐震化などを考えると、自然の流れで通常に建て替えるのもよいのではないか。

<木曾委員>

現状を考え、亀岡祭等にふさわしいまちにする、例えば洋風にしないなど、ゆるやかな形で協力してもらおうというので、今の景観条例になっている。歴史的建造物を守るのは国・府・市の指定になっているのでそれでよいが、鉾が行くのに似ても似つかないような建物は、ちょっとしたことで目隠しができればよいのではないか。できる部分は、そういう協力をしてもらえればと考える。そういうことを進めていく方が現実的である。

<石野副委員長>

行政主導ではなく市民が率先して板塀をされている。もともと大きな道になるはずのところを、吉川氏が、お宝みたいなまちであり、それを残して客を呼ぶべきだと言われた。我々が会派で行ってから8年ほど経っているが、同じような町並みであった。リーダーシップをとる人が必要である。

<西口委員長>

ここで事務局から村上市についての補足がある。

<事務局主任>

質問されていた内容の回答を村上市からいただいている。ふるさと納税について質問されていたが、村上市の平成29年度の見込み額は2億3386万1394円であり、返礼率は平成29年10月から3割、それまでは5割であったとのことである。

⑤ふるさと納税による市内産業の活性化について（天童市）

<藤本委員>

ここ数年でしか取組んでいないとのことである。返礼率は以前5割とされていたが、発送費を入れると6～7割になる。村上市は5割で2億円であるが、天童市は5割で30億円を超えるので、やはりすごい額である。また、「3月のライオン」で関心を集めている。亀岡市も漫画家に頑張ってもらっているので、もっと連携すれば本市ももっと増えるのではないかと。さらに頑張ってもらいたい。

<並河委員>

昨年、会派の視察で行った鹿児島県曾於市は10億円で、鹿児島県内では5位とのことであったが、今回の天童市は33億円と桁違いで驚いた。市の姿勢として、天童市の名前を有名にしたいということであり、1人1万円が多いとのことである。郷土愛・ふるさと愛について、行政も同じ思いだと感じた。果物王国で、1年の半分が果物で対応できるというのはすごい強みである。

<木曾委員>

亀岡でこれ以上金額を増やすには、生産者の数と返礼品の数を増やさねばならない。今でも一杯一杯である。根本的にそれをどうするのか。市内の農業者や生産者をフォローする対策をとらない限り、肉や野菜もこれ以上は無理だということに止まっている。また、やはり亀岡という名前を売らねばならないと考える。

<奥村委員>

天童市では市章を使っていない。全て将棋のようなマークであり、市の職員の名札や議会だより、車にもマークがあった。ロゴマークは大事であり、議長が提案されているキャッチコピーと合わせて、本市でもロゴマークが必要である。また天童市の果物は昔から有名である。市場で流通していたものが、ふるさと納税となった。農家に聞いていたら、ふるさと納税ばかりに流通させていたら、ふるさと納税がなくなった時にしんどくなるという不安を持っておられた人があったが、それも考えられると思った。亀岡でも京野菜があるが、今の亀岡の流通から考えると、ちょっとした農家がたわわ朝霧に行き、たわわ朝霧がふるさと納税に出している。昔のようにJAが集約して市場へ出しているような作物がだんだんなくなってきている。JAも賀茂なすはしているが、トマトはあまりないのではないかと。たわわに出すのが精一杯である。そんな感じの農業になってきているのではないかと心配している。ふるさと納税に出すには、生産者の努力等が必要である。

<石野副委員長>

食べたらずわりで消費してしまうのではなく、それ以外にもちょっとしたプレゼントがついている。それも、年度ごとに考えていろいろな取組みをされている。もらって食べてしまわずわりではなく、何か残るものがあり、それが地元産業の活性化にもつながっている。明智光秀が大河ドラマにもなる中、亀岡もそういうものを今後、いろいろな形で考えていく必要がある。

<湊議長>

1万円コースがかなり多い。1万円ばかり集めて33億円までいった。事務処理にはバイトを入れ、委託はしていない。亀岡は委託業者がやっている。亀岡の返礼品には1万円が案外少ない。聞いていると、定期便で毎月送ってくるコースに申込みが多いとのことであるが、最初おいしくないものが来たら、ずっとおいしくないものが来る可能性もある。しかし、本市では意外と申込みがあるとのことである。どう考えればよいのか分からない。1万円コースの単品がよいのかどうか。個人の農家が袋詰めして箱に入れて送るのは現実的に難しい。業者でないとできない。ふるさと納税は現状維持が限界ではないか。

<奥村委員>

湯の花温泉は、すみやでは20万円以上の寄附で1泊2日である。松園荘は18万円くらいである。天童市は1万円や2万円で天童温泉の割引チケットが来る。湯の花温泉や料理屋も、そういう券にするのも1つである。また我々の議員報酬だと、年間8万円ほどまでは返ってくる。件数も5件までである。そういうことを考えると、高額なものよりも1万円の方がしやすいかもしれない。

<西口委員長>

主な内容をまとめる。新潟市の12次産業化については、本市が6次産業化で取り組んでいる中、ここまで取組んで全体的な効果が見られるかという意見もあった。亀岡市としては6次産業の充実をはかるべきという提案もあった。職員のすばらしいパワーもあって、12次産業化という大きな目標に向かって取組んでおられることについては、学ぶべき点が多かった。詳細は、本日の意見をまとめ、6月議会中の委員会で確認いただく。農家レストランについては、いろいろな参考点もあった。意見のあった項目を正副委員長で調整する。田んぼダムについては、ぜひ形として示していくべきであるという意見が圧倒的であった。前向きに実施できる方向で、産業建設常任委員会としても取組んでいくこととしたい。歴史的風致維持向上計画については、ちょっと塀を変えるだけであれだけの効果があったということは非常に参考になった。しかし現状を見る時、全体のまちづくりの中で、これに特化しようとする、地域によっては非常に難しいところがある。今後できる範囲で検討してはどうかというのが大半の意見であった。また、ふるさと納税については、1万円のコースというのは新しい発見の1つであった。額を増やすためにどう策を練るかである。閉会日までにまとめを確認いただくので、正副委員長に一任いただきたい。

(4) 委員会の今後の取組みについて

<西口委員長>

田んぼダムについて、第16期議員の4年目であり、次につなげるためにも、水害防止のためにぜひ取組んでいってはどうか。再度担当所管を呼んで、月例等でまとめていって、条例化等何らかの形でできるような方向で進めていければと考える。残りの期間、このことを主眼に置いて取組むことでどうか。回を重ねて取組んでいくべきではないか。

<木曾委員>

あれもこれもやりたいことはあるが、1つに絞らない限りこぎつけられないのではないか。それでよいと考える。よろしくお願ひしたい。

<西口委員長>

そういう方向でまとめていきたい。

3 その他

<西口委員長>

事務局から連絡事項はあるか。

<事務局主任>

(6月議会審査日程等連絡)

散会 ～15:28